



みずほ信託銀行が積水ハウス・SI 投資法人<8973>株式の変更報告書を提出（保有減少）



積水ハウス・SI

投資法人<8973>について、みずほ信託銀行が3月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の積水ハウス・SI
投資法人株式保有比率は、8.65%と0.82%減少した。

報告義務発生日は、2012年3月15日。